

社会資本整備審議会道路分科会  
関東地方小委員会（平成24年度第1回）

議事録

開会

○石田委員長

それでは、審議を始めたいと考えますけれども、その前に、一言だけ、あいさつらしきものをお願いいたします。

第1回の結果を、今日も参考資料としてありますけれども、皆様のご意見を踏まえてわかりやすい形にまとめていただいて、それを明示した上で、第2回のアンケート及び、多様なコミュニケーションをとっていただいたわけであります。

今日は、その結果についてご説明いただいた上で、我々が目指す計画段階評価のきちんとしたものになっているかどうかというところについてご審議をいただきたいと思っております。

ただ、私の個人的な意見というわけでもないのですけれども、審議をするに際してお願いしたいことは、アンケート結果は、非常にたくさんの人からいただきまして、関心も高かった。それはそれでよろしいのですけれども、アンケート結果を集計したりすると、その数というのがどうしても気になりますが、このアンケートはあくまでアンケートであって、住民投票でも、選挙でも、あるいは科学的に管理された統計的な意識調査でもないわけでありますので、その辺、ひとつ十分配慮していただいた上で議論していただければと思います。

ですから、数よりも中身として、どういうところにご心配とかご懸念、あるいは期待があるのかということとか、1つの道路といっても地域への影響の与え方とかご懸念のあり方というのは多様でありますので、その辺もちゃんと把握できているかどうかとか、十分なコミュニケーションが行われているかどうかという点などにも目配りしていただいてご審議いただければと思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

審議事項は、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画段階評価の試行、この1点だけでございます。コミュニケーション活動の結果等を中心にご説明いただければと思います

ので、よろしくお願いをいたします。

#### ○事務局

それでは、資料について説明させていただきます。

まず、資料1でございます。「平成23年度第2回小委員会での指摘事項とその対応について」でございます。この中で、前回委員会において、石田委員長、小濱委員、味水委員から、アンケート案の表現等について、専門的な言葉が使われている等わかりづらいため、一般の人でもわかりやすくなるよう工夫したほうが良いというご指摘をいただいております。

それについては、第2回アンケートのほうで、なるべくわかりやすい表現を使う、言葉をいいかえるなど、工夫をさせていただいて対応させていただいているところでございます。

引き続き、資料2についてご説明させていただきます。「中部横断自動車道（長坂～八千穂）の計画段階評価の進め方について」という資料でございます。こちらのほうも、経緯については委員の方は、よくご存じのところだと思いますけれども、本日で5回目の委員会になります。今回は、第2回のコミュニケーション活動の結果を踏まえた対策案の評価について、とりまとめの方針についてご議論いただきたいと思いますと考えています。後ほど、アンケート結果の報告の後で、今後の進め方について事務局からのご提案をさせていただきますので、ご審議をしていただければと思っております。

続いて、資料3でございます。「第2回コミュニケーション活動の結果について」ということございまして、この中で、アンケート等の結果についてご説明をさせていただくこととなります。

まず、少しおさらいの部分でございますけれども、めくっていただいて、「コミュニケーション活動の概要」でございます。この活動は、平成24年1月から2月までの約1ヵ月間、地元の住民の方々へのアンケート、地元9市町村及び経済界等への意見聴取、オープンハウスにおける説明とパネル展を実施しております。

アンケートでは、9万5千戸の戸別配布、サービスエリアやパーキングエリア、道の駅、沿線市町村の役場等では45ヵ所の留置による配布、またインターネットを用いたWEB形式によりアンケートを実施しております。

また、地元9市町村の首長及び経済界等各団体の90団体に依頼しまして意見聴取を行っ

ております。

オープンハウスについては、アンケート調査期間中、地元9市町村ごとに2回ということで、下に表が載っておりますけれども、その場において職員が計画に関する説明を行い、来場者の方から質問をいただき、それに対する対応をしたというところでございます。また、アンケート調査期間中は、各会場に説明用パネルを常時展示していたところでございます。

続きまして、2ページ目でございます。「アンケート（地元住民・道路利用者等）」とあるものでございますが、アンケートの結果について、まず、どのぐらいの回答をいただいたかというものでございますが、一番下にあるとおり、全体で約2万件いただいております。戸別配布が1万1,752件、留置が4,619件、WEB方式が3,521件が内訳となっております。

続いて、「配布方法別回答状況」ということで、3ページ目でございます。戸別配布につきましては、配布部数に対する回答者の割合が7%から22%ぐらいの数字となっております。まして、前回、各市町村とも2%から14%ということでしたので、それを大きく上回っているという状況でございます。

続いて、4ページ目、留置配布でございますけれども、お配りした部数に対する回答数の割合ということで回答率が設けてございますが、ゼロから96%。とりわけ北杜市役所の小淵沢支所では、下から3行目でございますが、回答率96%となっております。アンケート用紙を手に入れられた方のほとんどから回答をいただいているというところで、関心の高さが伺えるということでございます。

続いて、その他の配布場所もございますけれども、WEBのほうでございます。8ページ目でございます。回答数のうち、北杜市から2,249のご回答をいただいております。非常に多くの回答をこの地域からWEBでいただいているという状況になっていまして、ここが際立っているところでございます。

また、参考情報ではございますけれども、今回のWEBによる回答は総計3,500ほどあったのですが、この中で同一のIPアドレスから5件以上の回答がされているものを集計すると、約2,000件ほどありまして、WEB回答の6割に相当するというように認識しております。

続きまして、9ページ目でございますけれども、回答者の属性について整理したものでございます。全般的な傾向としましては、戸別回答ですと60代以上の方々のご回答が多く

なっていて、WEB回答ですとっと若い世代の回答が多い。留置がその中間に値しているのかなという結果が出ております。

そのほか職業別、地域別に示してあるのが10ページでございます。

続いて、実際のアンケートの結果について、どのような回答が出ていたのかを整理したものが11ページ目以降でございます。

質問1は、「課題を解決するための目標について」ということで3つを選択していただくということをお聞きしております。目標が下の箱に入っておりますけれども、①の「生產品の輸送時間短縮」から⑨の「環境・景観の保全」までということ、このようなカテゴリーを設けてお聞きしているものでございます。各表の横軸の①から⑨という数字は、この下の①から⑨に相当するものでございます。

全体の回答の中から、各目標についてご回答があった割合が縦軸のパーセンテージで示してあるものでございます。それぞれの個別の分類ごとの回答数、意見数は、グラフの右上に示してあるとおりでございます。

まず、地域別についてご説明させていただきます。

北杜市につきましては、ここは全体としては戸別配布からの回答が多かったところがございます。その次には、先ほどもご説明したようにWEBからもかなりの回答がありましたので、WEBの回答もあったというところがございます。

特に戸別配布でご指摘のあったのが、⑤、⑥、⑨といったような回答内容です。WEBについては④、⑤、⑨といった回答内容でございます。留置のほうは⑤と⑨が突出しているということでございます。

この北杜市からの回答について、他地域とは違った傾向が出ていまして、右側にあるWEBのほうがとてもはっきりした結果が出ているのですけれども、「地域の生活交通の円滑化」「現道の走行性・安全性の向上」「環境・景観の保全」というところに強く意識をいただいているというところがございます。戸別配布のほうは、④、⑤、⑥、⑨ということで、⑨もそれなりにあったのですが、他地域と比べて大きな差は出ていないというところがございます。

続いて、小諸市でございますが、こちらのほうも回答数については戸別配布が一番多かったという状況でございます。戸別配布の回答としては、多かった回答は①、②、⑥でございます。留置は②、④、⑥、WEBのほうは①、②、③といったような回答が出ているということでございます。

続いて、佐久市でございますが、こちらについても戸別配布が多かった。北杜以外は一般的に戸別配布がほかのものに比べてかなり多かったという状況でございますけれども、こちらは戸別配布が②、④、⑥、留置が同じく②、④、⑥、WEBのほうも同じく②、④、⑥と同じような傾向を示しているところでございます。②「救急医療施設への移動時間短縮」、④「地域の生活交通の円滑化」、⑥「災害時の代替路確保」、こういった傾向はほかの地域でもみられていますので、後ほどみていただければと思います。

続いて、小海町でございますが、こちらも佐久市と同じような傾向が出ているところでございます。留置が①が少し多かったという結果が出ているところでございます。

続いて、川上村でございますが、こちらも先ほどと同じように②、④、⑥にプラスして①がそれなりの回答があった。「生産品の輸送時間短縮」ということで、レタス産地というような特性も出ているのかなと思っています。

次は、南牧村ですが、こちらのほうも同じような傾向が出ているというところでございます。

続いて、北相木村ですが、こちらのほうも同じような傾向が出ているというところでございます。南相木村も同様の回答が出ております。WEBのほうは、北相木村、南相木村は回答数が少なく、ご回答のなかったものとかありまして、ちょっと違った形のグラフになっております。

佐久穂町も同様に、②、④、⑥が非常に多かったという結果が出ています。

その他地域についても、②、④、⑥あたりが多かった。WEBのほうは⑤、⑨が多かったという結果になっているところでございます。

どの回答も、一般的に⑥の「災害時の代替路確保」というのは必ず入っていて、あと、地域によってというところで①が入ってくるか入ってこないか。②と④も一般的にどの地域でも高い回答をいただいていたと考えているところでございます。

続いて、「対策案について」ということで、16ページからの内容でございます。こちらは具体的に自由回答でご回答いただくアンケートになっておりまして、その中で、全部は載せられませんので、無作為抽出で300件について委員会資料につけさせていただいております。資料の「ご意見の例」の右側の「内容」というところで、目標の中で相当するキーワードをこちらのほうで当てはめて、このような内容についてご意見があったのではないかと、全体をソートをかけて整理をしているというところでございます。

なお、ご回答いただいたアンケートについては、個人情報に黒塗りにさせていただいた

上で、すべてのアンケートを後日ホームページ上に掲載させていただく予定としております。

300件抽出させていただいたのですが、いろいろな意見があった中で、事務局から一部紹介をさせていただくと、長野県からの輸送経路は東京・名古屋に限定されているとの観点ということで、16ページにもあるような意見でございます。

そのほか、高速道路のアクセス性の観点、これは18ページでございます。

20ページでございますけれども、141号を4車線整備をすると、車両の出入りが信号のある交差点に限られて不便というような意見、141号に対する大型車の排除をしてほしいというような意見。

21ページでございますが、東日本大震災の経験を踏まえた災害時の代替路の観点。その下にありますけれども、旧清里有料道路を利用しないのはもったいないというような意見。

22ページでございますが、環境破壊に対する懸念、観光上のダメージも大きいので、今ある道路で活用可能な区間は使用したほうが良いというようなご意見など、さまざまなご意見をいただいているということでございます。

あくまで参考でございますけれども、38ページ以降で、「各対策案へのご意見の状況」ということで、各地域ごとにどの案に対する意見が多かったかというものをグラフで示させていただいております。全般の回答があった中の何%の意見がどの案について言及をされていたかというものでございまして、一概に、どこかの案について意見が多かったのが、その意見に対する賛成というわけではないのですが、反対意見も含まれてその意見について言及されているものもこのグラフ上には示してあるのですが、全般的には、案①に言及されている意見では案①を肯定的に評価していたような結果が多かった。案②だったら案②を肯定的に評価していた結果が多かった。案③については案③を肯定的に評価した結果が多かったというような傾向が出ているというところでございます。

全般的な傾向として、案①、案②への関心が非常に多い。北杜市のWEBにおいては案③への関心が相対的に高い。同じ北杜市の中でも、WEBの回答と戸別配布の回答では傾向が異なっている。さっきの質問1の回答と同じような傾向が出ているというところでございます。

質問3でございます。43ページでございますが、質問2も自由回答でございましたので、それと同様の意見が、質問3のその他意見というところでもかなり出てきたというところでございまして、例示として、質問2と異なる意見としては、インターへのアクセス道路

の整備をちゃんとしてほしいというような意見、あと、アンケートのやり方について、アンケートは無駄であるというような意見もいただいております。

アンケートが無駄というやり方について意見をいただいているのですが、地域の意向を把握することにより事業期間の短縮、手戻り等で生じるコストの縮減につながると考えておりますので、今回、アンケートをしたことについては、我々としては意味があることだと考えているところでございます。

続いて、64ページ、経済界等から意見聴取した結果でございます。物流業、観光業、医療機関、サービス業等、公共交通機関の各種団体のうち90団体に文書を送付して意見を聴取しているところでございます。第1回の意見聴取のときに依頼した団体と同じようなものでございます。このうち60団体からご回答をいただいたということでございます。

続いて、65ページでございますけれども、経済界等からのご意見を整理したグラフでございます。回答の中で多かった件数として、⑥「災害時の代替路の確保」が一番多くて、続いて⑤「現道の走行性・安全性の向上」についての意見が多く、次いで「生製品の輸送時間短縮」というような意見も多かったと認識しております。②の「救急医療施設への移動時間短縮」も次いで多かったとみております。

続いて、質問2、「対策案について」でございますが、こちらについては、緊急輸送路の道路としての観点、災害時における輸送路としての観点、課題解決と豊かな自然の共存をしてほしいというような観点を答えられているものが多いと認識しております。

各業種ごとに全般的な傾向をご説明しますと、物流業では、ほとんど案①か案②を希望している。ただし、自然環境や景観への配慮を求めるような意見もございました。

続いて、観光業でございますけれども、移動時間の短縮、地域間のアクセス性の向上、災害対策の観点から案①、案②を希望する意見が多い。環境保全のため全線フル規格でなくてもよいといった意見もございました。

続いて、医療機関でございますけれども、ドクターヘリについては悪天候や夜間の対応ができないため、緊急搬送道路として高速道路の整備が必要というようなご意見がございました。案①か案②を希望するような意見が多かったように認識しております。

続いて、サービス業等でございますが、案①、または案②を希望する意見もあったのですが、それに反対して案③に賛成をするような明確な意思表示をしている団体もあったということでございます。

続いて、公共交通機関でございますけれども、今回ご回答いただいたすべての団体が案

①または案②を希望されている。国道 141号は生活道路として残して活用していきたいというような意見もございました。

続いて、質問 3、69ページでございますが、全般にわたり早期整備を望む意見が多く寄せられております。

一部団体からは、アンケート実施手法に対する意見がございました。70ページのサービス業等でございますけれども、1、2とありますが、2「アンケート方式について」ということございまして、趣旨としては、郵送分は各世帯1部であり、家族人数分は配布されていない。家族分や近所の知り合いも要求されたが拒否された。また、別荘所有者に知らされていない。別荘所有者に知らせるために市民が自主的に配布しようとしても、配布を拒否されたというようなご意見をいただいております。

これらについては、我々として次のような方針で対応しているということでございますが、一部団体から 2,000部のアンケート用紙を要求された経緯はございました。今回のアンケートについては、多くの方の幅広い意見をいただくため、アンケート票については個人に大量にお渡しすることはご遠慮させていただいております。不足がある場合等や一般の道路利用者向けに市役所や高速道路のサービスエリア、パーキングエリア、道の駅などにおいてアンケート票を別途配布したほか、WEBによる回答手段も設けており、これらをご活用できるように我々としては準備をさせていただいているところでございます。

また、家族分について欲しいというようなお話があれば、ちゃんと配布させていただくよう関係部署にも周知をさせていただいております。

また、アンケート調査のお知らせについては、新聞広告、ラジオ放送などの活用により、可能な限りの周知には努めさせていただいていたところでございます。

以上、各団体の説明でございます。

続いて、73ページ、地元 9市町村からの意見聴取でございます。

74ページの質問 1でございますけれども、各自治体に共通する問題意識として、「災害時の代替路確保」にそれぞれの市町村さんは言及をされているところでございます。

少しネットワークから離れている南相木村とか川上村については、「救急医療施設への移動時間の短縮」、また、高原野菜の産地ということで「生製品の輸送時間短縮」を重要視されていると認識しております。

また、北杜市については、高速道路を活用した「主要な観光地間の連携向上」を重要視されていると認識しております。



続いて、75ページの質問2でございますが、今後の対策案の評価に対して新たに取り入れるべき知見として考えられるご意見を、主なご意見として整理をさせていただきました。

北杜市さんからは、旧清里有料道路の活用には、野生動物の横断や道路勾配の課題があること。掘り下げ工法を活用し、環境や景観に配慮すべき等の意見がございました。

川上村からは、通勤・通学・通院等いかなる場合でも通行不可となることは地域にとって極めて厳しいという現状をご指摘いただきました。

北相木村等からは、冬期の道路事情や災害時の緊急用道路としての役割、沿道の家屋連檐などから案②、案③への課題をご指摘いただいているところでございます。

質問3については、76ページでございますけれども、北杜市さんからは、景観に配慮した事業推進をお願いしたいというようなご意見が出ているなど、各意見をいただいております。

以上のような概要の結果が出ているということでございます。

続いて、オープンハウスについてご説明させていただきます。77ページからでございます。今回の長坂～八千穂間の事業概要と進め方に関する理解度を深めるとともに、第2回アンケート及び意見聴取の実施について周知を図る目的で実施をしております。1月27日から約1ヵ月間のアンケート期間において、各地域ごとに2回の説明の場とパネル展示を実施させていただいているところでございます。

パネル展で、自由に意見を出していただいて、それをパネル展のボードの上に張っていただくようなものを設けていまして、そこに、どのような形でオープンハウスを実施しているかという状況を79ページ以降の写真で示させていただいているところでございます。

そこで出された意見の内容については、84ページのほうでワープロ打ちの文章にしているところでございます。

続いて、資料4の「知事意見」でございます。山梨県知事、長野県知事からご意見をいただいております。こちらについてご紹介をさせていただきます。

まず、山梨県知事からでございますけれども、「周辺地域の9つの課題を解決するための目標のうち、重要とお考えになる目標」ということで、「災害時の代替路確保」についてご意見をいただいております。首都直下地震などのおそれもあって、東京周辺の道路網は機能が麻痺することも想定される。中部横断自動車道は、北関東道などと連携し関東大環状連携軸を形成し、災害時に広域的な迂回路としての役割を果たすものと期待する。

また、「主要な観光地間の連携向上」ということで、この地域は国により八ヶ岳観光圏

に認定されたところであり、広域的な観光ネットワークの形成が本県の振興には不可欠であるというような意見をいただいています。

2の「周辺地域の課題を解決していくための『対策案』」でございます。こちらについては、早期完成が図られ、周辺環境や景観への負荷が少ないと考えられる「旧清里有料道路を一部区間で有効利用する案」での実施を希望する。さらには、暫定2車線での整備の検討もお願いしたいというようなご意見をいただいております。

3「その他のご意見」でございますけれども、人や物の移動の大部分を道路に依存せざるを得ない山梨県においては、高速道路の果たす役割は大変大きなものである。省略しまして最後のほうでございますけれども、幹線道路ネットワークの構築に寄与するものであり、そのもたらす効果は、本県のみならず我が国にとって非常に大きいと思われる。高速道路のミッシングリンクとなっている当該区間が早期に事業化され、中部横断自動車道が一日も早く全線開通することを切望するというようなご意見をいただいております。

続いて、長野県知事からのご意見でございますが、1については、広域交通のみならず、生活道路、救急医療の命の道としても国道141号が重要な道路となっている。しかしながら、事故や災害による通行どめについて、代替路がないため、重大な事象の発生が危惧されているということでございまして、①から④の目標が重要だと考えていらっしゃるということでございます。「災害時の代替路確保」がここでも上げられている。「救急医療施設への移動時間短縮」「生産品の輸送時間短縮」「主要な観光地間の連携向上」が上げられているということでございます。

2でございますが、案①の「全区間で新たに道路を整備する案」が望ましいが、案②の「旧清里有料道路を一部区間で有効利用する案」にも、先ほどの目標が達成できるのであれば、環境への負荷の低減や良好な景観の保全、早期完成といったメリットが見込まれるため、案②も検討に値すると考えているということでございます。

案③については、現状の土地利用や地形などから、「4車線で改良する」ことは極めて難しいと思慮するという意見をいただいています。

3の「その他のご意見」でございますが、中部横断自動車道が、日本海と太平洋を結ぶ広域交流の道として、安全性、快適性、定時性の高い高速道路として整備されることを希望する。国土交通大臣にお会いしてお渡しした提言書のとおり、今回の区間については路線中唯一の基本計画区間であり、ミッシングリンク解消の観点から、一刻も早い整備計画への格上げを希望するというご意見をいただいているところでございます。

続いて、資料5で「その他」でございますけれども、今回の意見聴取、アンケートのプロセス以外にもさまざまなご意見をいただいております、それについてご紹介をさせていただくところでございます。

1 ページ目が、長野県知事からいただいたご意見でございます、今回のアンケートの中で、国道 141号の改良案における時間短縮はどれくらいかというのを数値で示していたのですが、それについては、信号の影響を無視して設計速度を積算しているのが実感に合わないというようなご意見が出ております。

アンケートの中では、これはあくまで仮定で、実際は信号交差点があるので、実際の速度は下回るというようなことを示してはいるのですが、それについてはわかりにくいというようなお話と、現実と違うのではないかという意見をいただいているということでございます。

こちらについては、実際、改良した後の走行速度がどうなるのかというのはかなり見積もりづらいところもございまして、具体的に対応するというのはなかなか難しいところではあったのですが、今後もこういったご意見をよくかんがみの上でご説明をまいりたいと思っております。

続いて、2 ページ目、「八ヶ岳南麓の会」からの要望というところでございまして、こちらについては、先ほどもご説明させていただいた内容と同様のアンケートの仕方についての意見が出ているということでございます。

3 ページ目で、北杜市内事業者からの要望ということで一緒にいただいております、この中で、少し意見をご紹介させていただくと、高速道路建設は地域にとってプラスになることはなく、かけがえのない八ヶ岳南麓の魅力を破壊し、地域経済に大打撃を与えるものと思っております。ということで、国道 141号の改良を強く支持し、高速道路建設に反対するというような書きぶりでご意見をいただいております。

4 ページ目に、レインボーの会からの要望ということで、こちらについては、各委員に署名等が送られてきたような状況も聞いておりますけれども、八ヶ岳南麓を横断する中部横断自動車道の建設に反対する。アンケートの進め方が、高速道路建設へ誘導するものになっているというような意思表示をされるということで、署名をいただいているところでございます。記載してあった署名の件数は、4,000ほどのご署名をいただいております。

続いて、「議会議決、要望の状況」ということで、5 ページ目でございますが、地元 9

市町村からすべて、基本計画区間について早期に整備計画に格上げすることというようなご要望をいただいているところでございます。

そのほか、各地域の団体、商工会とか、観光協会とか、いろいろな団体から同様のご要望もいただいているということでございます。

続いて、資料6でございますが、対策案の評価についてということで、今回、第2回コミュニケーション活動の結果をご報告させていただいておりますが、これらの結果を受けて、中間とりまとめをお願いしたいと考えておりまして、事務局（案）を作成させていただいております。

#### 中間とりまとめ（案）

○中部横断自動車道（長坂～八千穂）については、平成22年12月より、計画段階評価の試行に着手し、自治体や関係団体を含む地域の方々の意見を伺いながら、対策案の検討を進めてきたところ。

○今般、これまでの検討や地域からの意見等を踏まえ、以下のとおり「中間とりまとめ」を行う。

- ・各対策案の特徴を比較した結果、対策案としては高速道路の整備（【案①】全区間で新たに道路を整備する案 また【案②】旧清里有料道路を一部区間で有効利用する案）が有効であると考えられる。
- ・一方で、一部地域において「環境・景観の保全」に対する根強い意見が依然として見受けられること等から、今後、高速道路の整備を基本的な方向性としつつ、追加的なコミュニケーション活動を実施した上で、当委員会の最終的な評価をとりまとめる。

というような中間とりまとめ（案）を考えているところでございます。

資料7で、追加的なコミュニケーション活動（案）としてどんなものが考えられるかというものについてご説明をさせていただきたいと思っております。

たたき台でございまして、今回、委員の皆様からご意見を頂きながらやっていきたいと思っているところでございますけれども、今までアンケートということでやっていて、いただいた意見を我々のほうで整理させていただくということをやっていたのですが、関係者の方々、ご意見がある方から、実際、円卓会議のような場で意見を出していただいて、

その中でコミュニケーションを図っていただきたいと考えております。

出ていただく方の案としては、2のメンバーでございますけれども、地元9市町村の首長さんの代表、各団体の代表。アンケート調査で業種ごとにとっていますので、その業種ごとの代表などが考えられるかなと考えています。あとは地元住民の代表ということで、9市町村にお住まいの方から公募で抽選をするというようなことが考えられるのかなと考えております。

このコミュニケーション活動の中で、これまでの計画段階評価の概要、これまでの経緯とコミュニケーション活動の結果を説明し、中間とりまとめを前提として対策案と今後進める上の配慮事項等について意見をいただくというようなことを考えております。

メンバーと書いている方々に集まっていただくのですが、コーディネーター、その中で進行等をしていただく方も必要だと考えていまして、第三者の立場から進行役を務められる方をお願いしていきたいと考えております。

以上、事務局から説明をさせていただきました。長くなり、申しわけございません。

#### ○石田委員長

たくさんあって、どのように議論していけばいいのか、ちょっと迷うところがございますけれども、いつものように、何かご質問等がありましたらお願いしたいと思いますが、きょうは、質疑、あるいは意見表明を踏まえた上で、最終的には、資料6と資料7に事務局からの提案がありますけれども、それについてご審議をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

どなたからでも結構でございます。いかがでしょうか。

では、第1回に比べて戸別配布等の回答率がすごく上がったのですけれども、これは、いろいろ努力してくださったということのあらわれだとは思いますが、何か関心が高まったとか、皆さんの気持ちとかそういうのが高まったというような、そんな感覚を肌で感じるような感じになりつつあるのですか。その辺、ちょっとお聞かせいただければと思います。

#### ○事務局

今回、2回目のアンケートということでございますので、当然、1回目やったときよりも、こういうことが動いているということで、地元の反響がそれなりにありまして、2回

目については答えようという意識があったということと、我々も、幅広くいろいろな方からご意見をいただきたいということで、いろいろな広報もやりましたので、そういったことが影響しているのかなと思ってございます。

○事務局

今回、前回のアンケートが少なかったということで、地元も、特に市町村の方ですけれども、広報誌とかチラシ、ケーブルテレビとかイベントなどで住民の方々に、こういうことがあるんですよということでお知らせしていました。そういったことが地元の盛り上がりになったのではないかなと思っております。

○事務局

それに加えてですけれども、1回目のアンケートをやって、2回目ということで、地元にも、こういうものを行っているという活動がだんだんと伝わっていったのではないかなと思っておりまして、それが1つのコミュニケーション活動の成果ではないのかなと考えているところでございます。

○石田委員長

WEBの回答で、同一のIPアドレスから5回以上の回答が結構ありましたというようなお話でございましたが、いろいろなところで寄せられたご意見を伺ってみますと、1人1票欲しかったよと。戸別配布では各戸に1つということがあったとか、たくさん配ってもらえなかったとか。それは公平性ということもあるのでしょうけれども、5人家族だったら、IPアドレスは一家で1つということになると、1人1回でもいいのかなと、そんな感じもあるのですが、その辺はどう考えておけばいいのでしょうか。1人の人がピピピッと5回押すというように単純に割り切ることもできないのかなとも思うんですけどね。

○味水委員

その件もそうですし、南麓の会の方からの意見とかもみると、アンケートで、1回目の結果が7,000票返ってきたぞとか、数字のことが出てしまう。当然、冷静な結果としては出さなければいけないわけですが、多数決のような雰囲気を受けとめられてしまったのかなと。

多数決の話になると、それに引きずられると、同じIPアドレスから来るとまづいよなとか、会社でやったとしても、従業員さんがいっぱいいたとしても、IPアドレスが一緒だと、ちょっと気になっちゃうなというところがあると思うのですが、いろいろな団体の方々、また市民からのご意見の中で、今回のアンケートが、こういう項目に着目しているんだとか、新たな、こんなことに気づかなければいけないんだとか、そのような視点でもたれているのか、それとも、やっぱりこっちの意見のほうが多いだろうとか、そのような着眼点のご意見が多かったのかというところについて、もうちょっと伺えればなと思うのですが。

#### ○事務局

IPアドレスの5つ以上のというお話につきましては、意見の中身がどうかというところをみてやればいいんだと思うのですけれども、データがかなり膨大なので、全部は個々にみれていないのですが、もちろん、1つのIPアドレスから5個以上の答えを答えられている中でも、それぞれ内容が違うものもありましたし、一方で似たような回答もあったりするので、5個というのは1つの判断基準としてみればいいのだと思うのですけれども、委員長がいわれたとおり、大量に答えられた意見もありますので、全体としてそういうものがあるということで理解すればいいのかなとは思ってございます。

#### ○二村委員

質問なのですけれども、アンケートの結果のところ、「アンケート自体が無駄である」というようなご意見があったというご説明が先ほどあったと思うのですが、どういうロジックで無駄であるというご意見だったのかお聞かせいただきたいのですが。

#### ○石田委員長

何かあれですよ、立派なパンフレットをつくって、こんなの無駄だとか書かれて。

#### ○事務局

基本的に、お金の無駄遣いだというようなご主張だったと思っています。アンケートをやるということは、印刷をして、それを配布するというようないろいろなコストがかかっているだろう。そのコストについて問題意識をおもちだったというように我々のほうでは

認識しております。

○二村委員

なるほど。ある方は、そのような冊子をつくるのが無駄だとおっしゃり、一方では、一人一人にくれといっている人もいるということですか。多様なご意見がおりになるということですね。

○事務局

そうですね。具体的な場所は、55ページ、戸別配布のところで、質問3にあったとおり、今、委員からご指摘のあったような内容に近い内容があったということでございます。アンケートの意味がわからない、こんな無駄なことでお金を使うつもりなのかというような話が1行目にございましたり、3行目でございますけれども、資料作成に関する資金、どの程度の人が読みましたか。これも税金から（多額）出費されます。少ない年金、多額の税金、決して無駄な使用は慎んでほしい、というようなご意見があったということでございます。

○二村委員

ありがとうございます。今拝見した55ページの3つ目の、肝心なことのみわかりやすく、明確にまとめるというような視点は、もしかすると非常に重要な視点なのかもしれないと思いました。

○久保田委員

まず質問ですけれども、経済界等への意見聴取という一覧表があるのですが、関心がすごく高まったということの一方で、配布団体数に対する回収団体数が余り多くないという印象があります。特に物流とか観光とか、相当関心をもっていただいてもいいんじゃないかと思われるところが、回収率が随分低いという印象ですが、まず、どのように団体を選ばれて、どのように配布されたのか。もしわかれば、何でご意見をいただけなかったのか、教えていただけるとありがたいのですけれども。

○事務局



各団体さんなのですが、実際の区域ごとにあるような団体については、それごとに聞いています。あと、民間の業者さん、団体については、運送業界でしたらトラック業界さんを通じて各社さんにアンケートをお願いするとか、そこでいいよとっていただいた方から回答をいただくという形にしていまして、全体のとりまとめの団体を通じてお願いしているところがございます。

○久保田委員

今のお話で大体わかったのですけれども、観光のほう、どこかで出てきましたが、かなり強い意見をおもちの方々もいらっしゃるようですが、65ページあたりをみると、意見分布が若干そういう方々と異なっているような気もするのですけれども、64ページでいう宿泊・観光施設はどのように抽出されたのか。これはやはり観光協会さんのほうで選んでいただいたということでしょうか。

○事務局

基本的に、観光協会さんを通して選ばせていただいたというか、そちらのほうで選んでいただいたというか、そのように選んでおります。観光業の中にバス会社がありますけれども、それは当該地域で運行しているようなバス会社さんを7社ほど選んでいるというところで、おおむね、その地域で動いている会社さんにはご質問はさせていただいたのかなと考えているところがございます。

○久保田委員

ありがとうございます。

○小濱委員

今の質問と関連するのですけれども、64ページのところで、医療機関に対する回答率が40%しかないですね。しかしながら、一般の皆さんがこの道路について関心をもたれて、その必要性の根本というのは、1つは緊急医療施設への移動時間を短縮するという項目だとか、災害時の代替路を確保するためというところのニーズが非常に高かったはずです。

このことから読み取ると、僕は地元の人是非常に無責任だと思うのですけれども、依頼をしながら回答しなかったということは無関心という意味ですから、ここのところはコメ

ントとして行政の皆さんも思い切って書いたらどうかなと思うんだけど、地元の医療機関は、住民のニーズが高いにもかかわらず、実際に医療事業をしている人たちについては非常に無責任であるというように言い切ってしまうでもいいぐらい、腹立たしい結果ですね。という意見です。

○牧野委員

今の64ページのところで、医療機関の中で、消防というのが入っていて、これは行政とかにかかわるのか、救急車のことがあってここに入っているのかなと思うのですけれども、分類がちょっと違うのかなということと、サービス業のところでは教育委員会というの、公民館とかの所轄がここだからこのようにしているのかなとか、その分類のところを少しご説明いただければと思いました。

○事務局

分類がわかりにくくなっていたというのは恐縮でございます。医療機関については、消防が入っていますけれども、救急車を想定してここに入れているということでございます。お聞きしている先は、この地域は規模の小さな市町村さんもあるということで、消防については広域の行政組合をつくっていらっしゃるしまして、そちらにお聞きをしているというところでございます。

○石田委員長

それも、救急隊員、救急車の担当部にお聞きしているというように理解してよろしいですか。

○事務局

我々としてはそういうつもりで送らせていただいているところでございます。

○石田委員長

教育委員会は。

○事務局

教育委員会のほうは、サービス業等というカテゴリーは非常に「等」が広くて、いろいろな団体さんが入っているカテゴリーになってしまっているのですが、これもわかりにくくて恐縮なのですが、ここは、学校教育をつかさどるところで、生徒の移動とか通学がひょっとしたらこういう道路にも影響があるかもしれない。また、現道を歩行して通学されたりしているところもあるので、各地域の教育委員会さんに代表してお聞きしているところでございます。カテゴリーの名前がサービス業というのは非常にわかりにくくて、申しわけないと思っております。

○石田委員長

想定している業務を考えた場合には、こういう中に入れてもいいだろうと、そういうことだと思います。

いかがでしょうか。

○味水委員

最終的にまとめられるときだと思いますのですが、そう考えると、「経済界等」という、これ自体も大きいですが、その下に5分類あること自体が余り意味のないというか、別に、物流対観光だみたいな、そんな対立軸を示したいわけではないので、例えば、匿名的に、トラック関係は何団体だったんだとか、下のブレークダウンしたところで整理すれば、この5分類は必要ないのかなという感じもします。意見です。

○二村委員

私も一言コメントなのですが、みていきますと、物流業の中も、実際に道路を直接に使う人と、流通のほうの団体とまじったりするので、5つにすることによって、もっと細かくしないといけないというような意見が出てきてしまうということになりかねないので、むしろ分類はもっと粗くしたほうがいいのではないかと思います。

○石田委員長

そうですね。全部で60しかないわけですから、余り細かくし過ぎると、特徴がつかみ切れないというところもありますので、工夫しましょう。

ほかはいかがですか。

すごく精力的な作業をしていただいて、随分いろいろな特徴が明らかになりつつあると思うのです。例えば、資料3の11ページ、「課題を解決するための目標について（3つ選択）」というので、随分地域差があるなどか、あるいは回答のメディア、配布のメディアによっても随分差があるなどか。こういうことをどう考えるかということとか、あるいは38ページの対策案についても、地域差もあるし、メディアによる差もあるしということも明らかになったというのは、非常に大きな成果だと思うのです。

そこで、ちょっとお願いなんだけれども、16ページで、いただいたご意見の生の案をキーワードに整理するという作業のプロセスを示したものであると思うのです。あそこに並んでいるの。意見のすべてですよ。あれだけたくさんいただいたわけですが、あれに対してこういう作業をやられたということで、これも本当に膨大な努力をしていただいて、ありがたいと思うのですが、でも、ここまでやっていただけるんだったら、もうちょっと細かくやってもいいのかなと思ひまして、例えば、16ページの最初の案ですけれども、「輸送時間短縮と地域住民の利便性の向上」と書いてあって、「輸送時間」だけなのですが、ちょっと粗過ぎるかなという気がするわけです。

そうすると、その辺、やり直すというのも大変なので、できないかもしれませんが、これをどう読み込んでいくかというときに、例えば、こういう内容のキーワードで、先ほど申しましたが、地域差とかメディアの差によって、どういうところにご懸念があるんだろうとか、不安があるんだろうとか、期待があるんだろうかということを分析すると、それでもって多数決をとるということではないけれども、その内容についての事務局の理解とか、地域の方の相互理解ですね、随分とらえ方が違う、考え方が違うということが相互に理解できる、そういう本来的な意味でのコミュニケーションがさらに進む可能性があるのではなかろうかとも思いますので、ここまでやっていただいたのだったら、願望としては、もうちょっと頑張っただけければ、いろいろありがたいと思うのですが、そういうことは可能ですかね。

ここで委員長がこんなことをいってしまうと、不可能ですとは多分いえないと思うのですが、その辺、時間とか、無駄遣いするなという厳しいご意見もいただいておりますので、いたずらに細かく深掘りということはいいませぬけれども、その辺のことをちょっとご検討いただければと思います。

○事務局

わかりました。

○石田委員長

いかがでしょうか。

○石渡委員

今回説明を受けて、非常に丁寧にやったコミュニケーション活動だと、私自身はそう感じるわけです。非常に丁寧にやっていただいた。大変な作業をやっていただいて、それはまとめ方とかいろいろ難しい問題はあるのですが、コミュニケーション活動で、地元の人を初めとしていろいろと意見を聞いたと。それは、数字としてまとめなくても、大体感じとして、今回の道路の建設についての意見というのが大体感じ取れたと思う。それがある程度まとまったのが、私なんかの感じでは、知事なり行政の意見であり、それをチェックするために、いろいろ細かい皆さんの意見を聞いて、それで余り矛盾しないんじゃないか。もちろん、そこでいろいろしんしゃくしなければいけないのですが、そういう感じを受けました。だから、これだけやったということは非常に価値があって、よかったのではないかなという感じはしますね。

○石田委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○久保田委員

余りにも基本的なことの確認なのですが、38ページからのWEBのことについて、「WEBの回答数には、重複回答を含む」と書いてある意味は、私だけまだわかってないのですが、さっきのIPアドレスの関係で、重複していると判断されたものという意味なんですか。

○事務局

そうでございます。

○久保田委員

これが重複だという判断をしたということは、同じパソコンで回答されたということとはわかる。同じパソコンでいいんですか。

○事務局

同じIPアドレスで。

○石田委員長

ログインしたらIPアドレスが与えられますから。

○久保田委員

1回のログインの中で数回回答しているということがわかったということでしょうか。

○事務局

いろいろなパソコンのネットワークによってIPアドレスの使い方が異なるので、一概に、ログインして同じIPアドレスを使っているかというところもあるのですが、少なくとも同じIPアドレスを得て回答したということは、恐らく同じ端末で回答したという可能性が高いであろうというのが我々の認識でございます。

○久保田委員

なるほど。仮に、重複を含まないというグラフをつくるということには意味がないのでしょうか。何とかな、我々がこれから受ける印象と、真実というのは我々の手の届かないところにあるのかもしれないけれども、重複を含むという注釈だけをここに記載することで、これを読む人にどういうメッセージが伝わるのかが、何とも悩むところなのかもしれません。

仮に、これはこれで示すとして、重複を含んでいると示すとして、重複を含まないやつもグラフとして載せるという選択肢はないのでしょうか。

○事務局

いただいた貴重なご意見であり、事務局としては、その集計の仕方について、例えば、5回以上は同一だとかというように恣意的な操作を加えるということは避けるべきなのか

など。そこを判断するのが非常に難しく、本当にその解釈で我々が合っているかどうかということも実証できませんし、我々としては、できればコミュニケーションというのは生のデータに近い形でまた我々側からも発信をさせていただきたいと思っているところでございます。

○久保田委員

わかりました。そうしましたら、このグラフをオープンにするときに、説明が「重複回答を含む」という1行では足りないと思うのです。どういう経過でこういうグラフができたのかということをご丁寧に説明していただければいいのではないかと思います。

○事務局

了解いたしました。

○牧野委員

今の件ですけれども、北杜市のWEB回答が重複ということではなくて、全市にわたってというようなことでよろしいですか。

○事務局

おっしゃるとおりでございます。ただ、その中でも北杜市が重複する回答が突出して多かったという事実はございますが、全市町村含めて、このただし書きが関係しているというところでございます。

○牧野委員

わかりました。

○石田委員長

重複という言葉が余りよくないのかなと思うのです。むしろ、同じIPアドレスから発信された回答が多いというふうにいふべきであって、同じIPアドレスであっても、ご主人と子供さんがそれぞれやっているかもわからないわけですから、そういう場合には重複とはいえないわけですね。だから、重複という極めて誤解を招く言葉は使わないほうがい

のではないかなと思います。

○事務局

そうだと思います。我々も事実にとつた、しっかりとした書きぶりでここを説明させていただければと思います。

○味水委員

今、おっしゃったときの重複というのは、重複したIPアドレスの中で、かつ同一の意見があったとか、そういうことを意味されているんですか。

○事務局

同じIPアドレスで案①と案②でそれぞれ意見が出てきても、それはそのまま重複で数字の中には含めている。案①のほうにも含めているし、案②のほうにも含めているというところでございます。

○味水委員

それに関連してですけれども、38ページから42ページで、案①から整備なしまで、それぞれの着目といいますか、肯定的な意見も否定的な意見も含まれているという中でこういうものを示すのは、意味も十分あると思うのですけれども、ある意味、どれだけ説明書きを足してもミスリーディングにつながってしまう危険性も十分あると思うので、ほかの委員の方とはちょっと意見が違うかもしれませんが、こういう整理は余りされないほうがいいのではないかなと個人的には思います。

○石田委員長

こういう整理というのは。

○味水委員

例えば、38ページの左上で、北杜市の戸別配布の案①、案②、案③で31、46、33%とありますが、もしこのように示されるのであれば、これだと案②が一番注目を浴びているということにもなりますが、その内訳をみなければ、案②が全員が賛成なのか、全員が否定



的な感じで言及しているのかをみなければ、これのそれぞれの棒グラフの意味というものが、違う可能性もありますし、同じかもしれませんし、でも、内訳をみようとすると、今度はそれを国交省の方が恣意的に、これは肯定的な言及だとか、これは否定的だとか、そのようにもなりますし、收拾がつかない可能性もあるんじゃないのかなという危惧を覚えました。

○事務局

やはり原則は、アンケートに対する回答の全てを会場に置いてますけれども、それが全てであって、それをみていただくということがベースだとは思いますが、実際にはあれだけのものを、このアンケートはどうだったんだろうなと思った方が、ホームページに出しますから、何万もありますけどどうぞという、それだけでは不親切じゃないかなというところで、やれる情報提供としては、こういうやり方が1つあるのではないかと。

ここで、おっしゃるように、案②で、これ本当に全員賛成なの、反対なのというのがあると思うのです。そういう方は、北杜市の案②のところに絞ってごらんになっていただければいいという、そういう使い方をしていただきたいという趣旨で、こういう情報提供というのが1つ案としてあるのかなということで、何かこれよりいい、アンケート全てとご提示した集計との間があれば、ぜひまたご提案いただければと思います。

○石田委員長

非常に具体的に聞くと、36ページ、ありますね。最初のご意見、案①、案②は絶対反対というのは、WEBでどこに入っているのですか。その他ですか。

○事務局

案①と案②、両方入っています。

○石田委員長

とすると、案①だからといって、必ずしもこれがいいといっている方ではなくて、これはだめだといっている方もあるので、それは関心の高さである、そのような理解をすべきであるということですね。

○事務局

さようでございます。説明上は、38ページの上の箱書きの中に注で書いてあるとおりののですが、意見数の中には「賛成意見」「反対意見」「その他」の意見数がすべて入っているという状況でございます。

○味水委員

済みません、こだわってしまって。読み手がこのアンケート調査表をみて、言及するわけですけども、ちゃんとみているということを前提とすれば、案①だけの言及だったとしても、それは案②、案③、整備なしというものと比較した上で、やっぱり案①かなという意見とか、今のように案①、案②という話も、案③、整備なしというものも踏まえて、たまたま文字として出てきたのが案①、案②だけだったという理解もできるのではないかなど。

文字にするということが、より強く関心を抱いているということで取り上げられていることは十分わかっているのですけれども、そのためには、言及だとか、関心だとか、このグラフを示すとすれば、そのグラフがもつ意味というものをもうちょっと説明を足さないと、曲解されてしまうのではないかなど心配してしまうところです。

○事務局

あくまで関心があって、それについて言及してあるものを単純集計しましたというのをしっかりこちらの説明の中にもつけ加えた形で説明をしていきたいと思えます。

○二村委員

正直申し上げて、こういう結果の出し方というのを今回初めて拝見いたしました。注目の集まっているものを、賛成も反対もすべてまぜた形で集計するというのは、国交省ではよくやられる手法なのでしょうか。正直申し上げて、こういうのは余り世間一般にはみないような気がするのです。世間一般といってしまうと、非常にいいかげんな言い方ですけども。今回のような表し方は意図が伝わりにくいかもしれないので、そこは公表の際にとても注意なさらないと、曲解されると困ったことになるのではないのでしょうか。

もとの質問に戻りますと、こういう出し方ってよくされるものなんですか。

○事務局

我々も集計の仕方についてはかなり悩んだところがあって、今まで、こういった出し方をしている例というのはなかなかないと思っています。ただ、今回、いろいろな意見を自由回答していただいたので、その中で、我々が、この意見は賛成意見だ、この意見は反対意見だ、この意見は案②は絶対だめだといっているとか、そういったようなことを恣意的につけ加えるということが非常に難しいと思っていまして、確かにご説明の仕方が難しいという指摘が今までもあったところではあるのですが、現時点ではこういう整理の仕方にさせていただいているというところがございます。

○石田委員長

これ、関心の高さを示しているということを強調し過ぎてもし過ぎることはないですね。賛否ではないということをおね。

○久保田委員

さっき味水委員がおっしゃったこともあるので、言及してない、文字としてないから関心がないということでもないですよ。恐らくそういうこともある。なので、さっきの注と同じく、どのようにカウントしたかを事細かく書いていただく。自由意見の中に案①という文字があったら①にカウントしているんだという、カウントの仕方を丁寧に書いていただくというのが今回重要ではないかと思えます。

○事務局

了解いたしました。先ほどの意見とあわせた上で、ここの説明の仕方をもう一度我々のほうで考えたいと思っております。

○事務局

38ページ以降はまさに参考と書いていまして、基本的になくてもいいと思っております。その中で、先ほどいったように、アンケート全てをみるための補完情報としてどうかというようなご提案でございまして、もしこの委員会で、今のようなことで丁寧に書いて載せるべきなのか、それとも、そういう誤解もあるからやめたほうがいいんじゃないかということであれば、それはそれで、そういう方針でまとめていただければと思いますので、ニ

ユートラルにご意見をいただければということで、よろしく申し上げます。

○石田委員長

いかがでしょうか。大事なポイントだと思いますので、ちょっと時間をとって議論したいと思います。

○久保田委員

私の意見は、さっきからのことで、注を細かく、正確に書いていただければ、こういうのを出すとわかりやすいですから、出していただくのはいいと思います。

○石田委員長

注というか、分類のフローチャートですよ。そういうのを整理していただくといいのかなと思いますね。

○二村委員

やはりこのグラフは視覚的にぱっと目に入ってくるもので非常にわかりやすいわけですね。それに対して細かい説明がついたとしても人間の頭がどこまで反応するものか。我々は、比較的こういう書類を読みなれている人間ですから、ああ、そうかと意図も含め理解はいたします。先ほどここでいっていたのですけれども、要は、数字のところに巨人ファンとアンチ巨人を一遍に入れるようなものですよ。非常に簡単にいえばですよ。

グラフの説明を拝見してああ、そういうものだねというのはわかるのですけれども、その上でこの表現方法はどうなんだろうと思うわけです。なくてもいいなら、なくてもいいという気もするのですが、非常に迷うところであるということです。このような中途半端な意見が以上です。

○石田委員長

ほかにいかがでしょうか。

これがないと、16ページから38ページの前に書かれているのが、全ての回答数分続くわけですね。そうすると、本当に一生懸命書いていただいたご意見ですね。アンケート票は肉筆で書いていただいているわけです。そういう貴重な情報が失われるということもある

わけですね、何もしないとね。全員に全ての回答を読んでもらうということですので、何度もいうようですが、これは、アンチ巨人も巨人ファンも、巨人に対しての関心の高さという意味では似ている部分があるので、そういうことであると。

ただ、どういうプロセスで案①とか、案②とか、案③になった。その中には、反対されている方も、賛成されている方も、いろいろな方がおられるので、そこをきちんと説明するというを前提条件とすると、これ、ある意味では非常にインフォーマティブですので、それはなくしてしまうともったいないなという気は個人的にはしました。

いかがでしょうか。

#### ○牧野委員

もともと2回目のアンケートのときに、多数決で第1案から何案までを決めようということではなくて、ご意見を伺うというようなことで、この項目がそのようになっているのだと思うのですが、そういう意味では、どの案に市民の方々が関心があったのか、意見をもったのかというようなことでいえば、この上の箱に書いてあるとおりなのですが、やはりそういう細かな注意書きをした上でということがいいのではないのでしょうか。数字が80%だからどうかこうとかではなくて、関心を高く示していただいたというようなことで、表だけではなくて、説明が少し要るのかなと思います。

#### ○石田委員長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。では、そういうことでよろしいですか。

では、きちっと説明していただいた上で、これはいろいろな地域差等がわかって、相互理解のために非常に有用であるということで、注意した上で使わせていただくということにしたいと思います。

ほかにご質問とかご意見ございますか。

#### ○久保田委員

資料6と7はまた後のほうで。

#### ○石田委員長

そうですね、4とか5とか、あるいはオープンハウスとかで何かご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

○味水委員

1点だけ。意見なのですがけれども、今回の質問の自由回答などをみていますと、予想以上にというか、少なからず事業期間とか整備コストについて言及されているものが見受けられますので、これは、この計画を市民の方々も自分のことと思って考えてくれたという大きな証左だと思いますので、それについては強く言及をしていただければと思います。

○石田委員長

対立的な論争ポイントがたくさんありますので、そこに目がいきがちなんだけれども、実は、大事なことは、どういうことを心配されているか、期待されているかという質的な把握がきちんとできる。そういう意味で、丁寧な、あるいは大規模なことをやっていたいので、そのことは、味水委員のおっしゃるように、しっかり受けとめるということが大事だと思うのです。ですから、その辺、ぜひとりまとめのときにお願ひできればなと思いますし、そういった意味からすると、先ほど検討してくださいといいましたけれども、キーワードがちょっと粗過ぎるのかなという気もしなくもないです。

あと、質問ですがけれども、オープンハウスで意見を書いていただいて張りつける、これ、いいアイデアだと思ったのですがけれども、実態として、これなんかも来られた方が結構ごらんになっていました。こんな意見があるとか、ああ、なるほど、なるほどとかと。

○事務局

北杜のときは、オープンハウスの入り口のところに張りつけていますので、順次、一定のルールで張りつけられていますので、来られ方はちらっと、じっくりみられている方も中にはいらっしゃいましたけれども、そういう感じでございます。

○事務局

写真であるとおりに、各地域とも、そんなに大きなスペースでやっているわけではないので、どこに張られているかというのは大体一覧性のある状況でありますので、来ていただいた方は、他の方はこんな意見をもっているのだというのをみていただけるようにしてご

ざいます。

○石田委員長

ありがとうございます。よかったですね。

そうしましたら、資料5まででご質問とかご意見等がなければ、対策案の評価とか、これからのコミュニケーション活動について、ご意見をいただければと思います。

○久保田委員

まず、資料6、これは評価のとりまとめ（案）だと思うのですけれども、我々が今やっていることは、小委員会として対策案の評価をまとめることですね、ゴールは。それにし  
ては、この中間とりまとめ（案）を拝見すると、これがいいんじゃないかと一言書いてあるだけで、評価というものがいいのではないかとというのが率直な感想でして、恐らくこれは結論の超要旨で、この後に、先ほど議論のあった、これだけのアンケートもしていろいろなお意見もいただいたし、それぞれの案について、こういう賛成の意見、あるいはこういうプラス面、こういうマイナス面がありそうじゃないかというようなことが評価のとりまとめなのではないかと思うのです。

ですから、これはこれでももちろんいいと思うし、結論も私は個人的には妥当だと思いますけれども、評価のとりまとめというものとしては、こういうものではないのではないかと  
いうというのが正直な感想でございます。

○石田委員長

だから中間とりまとめなのかなというふうにも思いますけどね。

ですから、何度もいってしまいますけれども、どうのご意見をいただいて、それをどう受けとめて、それを対策案にどう反映していったかということも視野に入れながら評価というのが要るのかなと思いますが、まあ中間とりまとめだから、まだそこまではいいのかなとも思います。

○久保田委員

繰り返しになるのですけれども、評価ですよ。ですから、対策案を評価しないといけないわけですね。その評価の中身は書く必要があるのではないですか。チョイスの結果だ

けが書いてあるのでは、やはりちょっと不足だと思います。

#### ○事務局

今いただいたご意見もございまして、我々のほうとしても、例えば、「災害時の代替路確保」というのは、いろいろな方から共通して出されていた意見だというようなこともつけ加えて、現在では案①、案②が有効であるというような結論になっています、というような書きぶりに少し手直した形で今回やらせていただければと思います。そちらについては、この後調整させていただきますので、委員長とお話しさせていただいて、決めさせていただきますければと思います。

#### ○石渡委員

表現の仕方はいろいろあると思うのですが、これだけコミュニケーション活動ということでいろいろな層に分かれてやって、一般の方、それから地域の人、極端に言えば知事まで意見をいただいて、それを我々が参考にして、どれがいいかということで評価がこういう結論になったということで、これだけの結果をみて、我々は確かにこういう形になるんだと。これだけのコミュニケーションをやったということが1つの評価だと思うのです。その評価の仕方が、今いいか悪いかという議論されたわけですが、特に大きなそごはないと。その結果をまとめると、これが全然違う結論になれば、ちょっと我々も違うんですけども、私個人的にはこういう評価になると。それは個別にはいろいろあるけれども、それを全部取り入れることはできないわけで、結果としてはこういう形かなと。

一番大きいのは、2回もコミュニケーションというアンケート等をやっていただいて、それでこういう形かなという感じはしますね。

#### ○石田委員長

どうですか。これもきちんと議論したほうがいいと思いますので、積極的にご発言いただければありがたいと思います。

#### ○久保田委員

資料7のほうですが、1「目的」、これ非常に大事だと思うのですが、この5行



に目的が書いてない。これは、追加的コミュニケーション活動をするに至った背景が書いてあるのですね。この追加的コミュニケーション活動を行うことの目的、つまり、その活動の結果、何をしようとしているのかがここには書いてないと思うのです。

具体的に、この人たちに集まっていただいて、何を材料に、何を議論していただいて、結論をどうするのか。あるいは結論は出さないのか、わかりませんが、その目的が、この資料をみるだけではわかりにくいというのが私の感想ですが、その辺、お考えがあればお聞かせいただきたいのです。

#### ○事務局

今、久保田委員がおっしゃっていただいたように、目的のところにはコミュニケーション活動を行う背景があると。おっしゃるとおりでございます。

それで、今回の目的といいますか、何を目指しているかということですが、環境・景観の保全への懸念という意見が、一部の地域のところではございますが、非常に強いということも事実だったということで、今まではそういう方とオープンハウスとかアンケートでコミュニケーションをやっておりますけれども、そういった方々も含めて、再度、どういうところの懸念があるのかということをお聞きするということが必要ではないかということでございます。

その上で、もしかしたら、それはもう既にこちらとしてもその懸念はわかっていたかともわかりませんが、もしかしたら、こちらではまだ把握し切れなかった懸念があるのかもしれないということで、そのところをもう一度念のためにお聞きしたほうがいいのではないか。そのためにやるということを考えております。

#### ○小濱委員

今の発言はちょっと足りないと思いますよ。そうじゃなくて、反対している人対策で追加的コミュニケーション活動をするという話ではなくて、長野県側と山梨県側で意見に差がありますよと。山梨県側というのは北杜市だけなのです。反対している人たちというのは、北杜市の小淵沢に住んでいる人たちだけですね。その人たちと、この道路は必要なんだといっている長野県の人たちの、地元の人同士の意見交換の場が必要でしょう、そういう立場だと思います。

だから、行政が入って、反対している人の意見を行政が聞きましょうとか、そういう話

ではなくて、住民レベルで、生活に困っている人たちの4つの課題が書いてあるじゃないですか、これを共有している人たちが、どういう対策がいいだろうといったときに、立場が違うから、意見が分かれたわけです。

行政というのは、もともと住民の皆さんがいったことをやるというのが行政ですから、行政が全部かぶってしまうのではなくて、長野県側の皆さんと北杜の皆さんで話してみてくださいよと。それでお互いに理解できるのかできないのかわからないけれども、そのコーディネートを行政がやりましょうという話じゃなかったですか。違うんですか。

#### ○事務局

私が幾つかある1つだけを強調したのがまずかったと思いますが、おっしゃるとおり、そのような目的もございます。

#### ○石田委員長

目的は、実は内容のところに書いてあるんですね。背景があって、内容で、小濱委員がおっしゃるように、私も何度もいっていますけれども、いろいろな方がおられるということが第2回のアンケートでわかりましたと。ですから、そういうことを前提にした上で、相互の違っているということを理解するということとか、その中で、みずからの立ち位置についていろいろ考えていただくとかということ踏まえた上で、最終的にいろいろな政治プロセスで決まっていくと思いますけれども、そういう決定プロセスの参考になるような、そういう実りある議論をしましょうというのが目的の1つであって、2番目の目的というのは、そういう中で、いろいろいただいたご意見を、事業内容とか計画案のさらなる向上のために使わせていただこう、そういうことだと思うのです。そういうことが内容のところに書いてあるので、そういうことかなと思います。

#### ○味水委員

委員の方がおっしゃるように、意見交換、共有して相互理解を高めるということは絶対必要だ、それこそが目的だと思うのですが、その上で、どのような形でされることを2の「メンバー」のところですが、せっかく相互理解をしたいと思っても、あれ、私、参加できなかった、みたいな話になってしまうと、相互理解の場には私は行けなかったんだとか、そのようになると、せっかく追加的なものをしていっても、残念なことになると思

うのですが、この辺のスケール感といいますか、イメージというのは、現在のところ検討されているのでしょうか。

○事務局

そこは我々も大事なところだと思っております、先ほど小濱委員からもご指摘あったのですが、いろいろな立場の方々に一堂に会していただくことが重要だと思っております。先ほど、小淵沢のというお話ありましたけれども、そういった方々が参加できるような仕組みを考えてやっていきたいと思っております。

○久保田委員

私、これ非常に大事だと思っているのは、この会合でこの人たちが何か結論を出す、つまり、山梨の勝ちとか長野の勝ちとかわからないけれども、ディベートをする場ではないと思うのです。あくまでも第6回地方小委員会で評価のとりまとめをするのに当たって、それを充実するために集まっていただいて、意見をいただくということだと思うのです。

それをはっきりさせるためにももちろん、いろいろな意見の方に集まっていただいて、それぞれの意見をぶつけ合っていただくのはいいけれども、何も材料なしでそれをやっていただくと、下手したら言い合いになって終わってしまう可能性だってあるわけですね。ですから、さっきいった資料6というのは非常に大事で、我々は、小委員会として評価のたたき台がここまできておりますと。それをお示しして、それについて追加的なご意見をいただくというようなスタンスをとるべきじゃないかと思うのです。

ここからは個人的な提案ですけれども、資料6を少し評価、もっと具体的にいうと、評価表のようなものをつくっていただいて、案①についてはプラス面でこういうことがありそうだ、マイナス面でこういうことがありそうだ、あるいは懸念としてこういうことがありそうだ、案②についてはこうだ、こうだ、案③についてはこう、こうというようなことを、今までのコミュニケーション活動とかいろいろな結果として出して、それが我々の評価のたたき台だと思うのです。それをお示しして、それについてご意見をいろいろいただいて、懸念だと思っていることについては、こういう対策があるんじゃないかとか、プラスだと思っていることについて、いや、それはそうじゃないんじゃないかとか、そういうご意見をいただいて、それを我々がまた受け取って、我々としてその表を修正して、それを評価のとりまとめとしてアウトプットするというような、何かよりどころとなるものが

あって議論していただくというのがいいのではないか。これは個人的な提案です。

○事務局

追加的なコミュニケーションの場でも、今回のいろいろなアンケートですとか意見聴取について、まとめたものとか経緯をちゃんと説明させていただこうと思います。それが中間とりまとめにつながっているということも、今、委員からご指摘があったような説明を、途中のプロセスを経た上でちゃんとさせていただきたいと思っています。その中で各者の意見をいただくというような形にしようと思います。

○石渡委員

もう一度話し合いをやるということですが、もちろんそれはいいかもしれないのですが、せっかくあれだけの、自由回答をいただいたわけですね。マル・バツじゃなくて自由回答して、意見をいただいたわけです。だれでもみられるわけです。それをみていただいて、相手のいうことも知ることができるわけですから。何のためにあれをやったかという、要は、それをやらないためにみんなの意見を頂いたわけです、自由回答という形で。

だから、もし意見交換会でまとめるならば、住民代表が出るとか、そこでまたお互いの意見をいうのではなくて、もう少しまとまった形で、例えば、地元市町村の代表の方が、アンケート結果を全部みてもらうわけですよ、責任もってみていただいて、どういう意見があるか、みていただいた上で、公平な形でまとめることですからね、そこで説得の話じゃないと思うのです。だから、納得はできないけれども、まあ全体のためにはしょうがないというところに行くような形じゃないかなと思うのです。また各代表が出て、それぞれ個別の意見を述べるのではなく、せいぜいやれば、集約した形で市町村が代表して意見を述べ、地元の住民代表という形をとるような段階ではないと思うのです。実際の住民代表が出てくるというのは、何のためにアンケートをやったかですね。

○石田委員長

これ、いつごろやられるんですかね。追加的なコミュニケーション活動。

○事務局

早くても5月とか、1ヵ月後ぐらい。

○二村委員

今までのコミュニケーション活動というものと、今回追加的なコミュニケーション活動と呼んでいるものとは、多少レベル感が違いますよね。今までというのは、建設主体となるであろう国交省と地域住民の方との対話という形だったと思うのですが、今度は、地域住民の方々に集まっていただいて、しかも、コーディネーターは行政ではなくて第三者の立場からのということであれば、コミュニケーション活動という言葉に、「追加的な」と付けるのはいかがなものかと思えます。

追加的なというと、何かいままでのアンケートの延長線上にあるという感じがするので、次の段階に入ってますよという意識を集まっていただく方々にもっていただくような表現にしたほうが、より議論が進むかなという意見をもちました。

○石田委員長

いかがでしょうか。

○小濱委員

メンバーのところで、ご指摘もあったのですが、首長さんを入れるのは必要ないかなという感じも今しています。多分、9市町村の首長さんが集まると、要望書が出ておるとおり、首長さんは早期実現とかそういう話に傾くはずなので、改めてこの人たちが出てくる必要もないかなと。それよりは、住民の皆さんレベルで、この沿線住民のコンセンサスをとるために、温度差があるという現実をどう考えるかという話で、お互いの立場を理解してくださいよというのが主目的になるなら、山梨側の皆さんは長野県の皆さんのせっぱ詰まった状況を理解すべきだし、長野の皆さんは、出口になるというのか、山梨側の皆さんの環境に対する配慮に懸念を示されているということを理解すべきだと。そういうところに着地点を置けば、ここは首長さんが出てこないほうがいいのかという気もしてきました。またこれをご検討ください。

実施の方法等については事務局のほうにお任せして、委員長と話してもらって詳細を決めてもらって、1ヵ月以内に実施ということであれば、それで実施していただいていると思うのです。やるということは非常に重要なことだと思いますし、時期的にいても、お

しりがあると思いますので、あとは事務局の皆さんと委員長にお任せして、実施していただければと思います。

○牧野委員

公募をかけて、決定をして開催ということであれば、1ヵ月以内というのはなかなか難しいのではないかなと思いますけれども、先ほどほかの委員の方がおっしゃっていた、何名ぐらいの円卓会議を想定されておられるのかというあたりは、何人ぐらいの規模でしょうか。

○事務局

今時点では、具体的な人数というのを我々のほうも決め切れてない状況でございます。仮に公募したとして、どのぐらいの方が応募されるのかとか、先ほど、各団体のカテゴリーについてもいろいろなご意見があったと思うのですが、どういうカテゴリーで出ていただくとか、いろいろな検討要素がございますので、そういったものをもう一回よく考えながら、数については決めていくべきだと考えているところです。

○石田委員長

もう予定の時刻になりつつありますので、きょうの結論を出さないといかんのですが、資料の対策案の評価について、基本線はこれでいいけれども、その根拠となる部分について、どういう意見をどのように受けとめて、それをどう評価したということについては、追加的な記述分析をやりましょうということだったと思うのです。

資料7についても、たくさんご意見をいただきましたので、今のところ、小濱委員から、任せますというありがたいお言葉をいただいたのですが、ちょっとなところもありますので、いたずらに長引かせることはあれなんですけど、事務局と相談させていただいて、メール等でご意見を伺う、そういうプロセスは絶対とりたいと思います。

そこで、やっぱりもう一回ぐらい、緊急にこういうリアルの会議が必要で、じっくり議論したほうがいいと。大詰めの段階に差しかかっていますので、丁寧な上にも丁寧なほうがいいと思いますので、そういう必要性があるというふうに判断することも含めて、お任せいただければなと思います。なるべくご負担かけないように、かつ、時間がいたずらに流れないようにしますけれども、そういうこともお願いすることがあるかもわからないと。

済みません、助けてくださいという、そういうことがあるかも知れませんが、その辺も含めてお任せいただけるのであれば、この追加的なコミュニケーションか、新たなコミュニケーションか、わかりませんが、そういうことをやる、その詳細について、さらに事務局と私とで深掘りするとともに、メールでやらせていただくというようにしたいのですけれども、そういうことでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

では、きょうは本当にいろいろなご意見をいただきました。特に、情報提供のあり方とか、中間とりまとめのあり方とか、資料7のコミュニケーション活動の内容についても多様な意見をいただきましたので、今申し上げましたように、それについては真摯に受けとめて、事務局として検討いただいた上で相談させていただくというようにさせていただきたいと思います。

それでは、これで審議は終了させていただきます、司会をお返しいたします。何か連絡事項等ありましたら、お願いしたいと思います。

#### ○事務局

どうもありがとうございました。

本日の委員会の結果につきましては、速報を後日公表したいと思いますけれども、また従前どおり委員長一任ということでやらせていただきますが、よろしく願いいたします。

それから、議事録につきましては、速やかに事務局のほうでとりまとめまして、委員の皆様のご確認を得た上で、ホームページ上で公表させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会を閉会させていただきます。

本日は、長時間にわたり熱心なご審議、ありがとうございました。

——了——